

7月の園庭開放

保育園(所)・幼稚園に入園前のお子さんと保護者が自由に園庭に入って遊べます。その他、各園で行事があります(詳細は各園へ直接お問い合わせください)。

のさか幼稚園 ☎67-4633

毎週金曜日 9:30～11:00

あかしあ幼稚園 ☎73-1515

10日(木)、22日(火) 14:00～17:00
みんなの広場(親子で遊ぼう)
15日(火) 9:30～11:00
夏のイベント 26日(土) 16:30～

東保育園 ☎67-5150

毎週水曜日 9:30～11:00
にこにこ交流会(園児と交流・行事参加)
17日(木) 10:00～12:00
夏のイベント 23日(水) 17:30～

八日市場幼稚園 ☎72-0442

毎週水曜日 9:30～11:00
ひよこクラブ(子育て相談など)
8日(火) 9:00～11:00
夏のイベント 19日(土) 16:00～

吉田保育所 ☎72-0668

2日(水)、16日(水) 10:00～11:00
夏のイベント 4日(金) 17:00～

豊栄保育所 ☎72-0676

毎週水曜日 10:00～11:00
夏のイベント 4日(金) 17:15～

椿海保育園 ☎72-2323

7日(月) 10:00～11:30
夏のイベント 18日(金) 16:00～

須賀保育園 ☎72-2312

3日(木) 9:30～11:30
夏のイベント 23日(水) 16:30～

匠瑳保育園 ☎74-0123

毎週水曜日 9:30～11:00
※8日は、ほのぼの交流会
夏のイベント 4日(金) 17:00～

豊和保育所 ☎74-0344

毎週火曜日 10:00～11:00
夏のイベント 18日(金) 17:00～

八日市場保育所 ☎72-0728

毎週水曜日 10:00～11:00
夏のイベント 11日(金) 17:15～

平和保育所 ☎73-1544

10日(木)、24日(木) 9:30～11:00
夏のイベント 18日(金) 18:00～

共興保育園 ☎72-4400

9日(水)、16日(水) 10:00～11:30
夏のイベント 18日(金) 17:00～

栄保育園 ☎67-2872

3日(木)、10日(木)、24日(木)
9:30～11:00
夏のイベント 17日(木) 16:00～

7月の無料相談

相談名	内容	日時	場所	予約・問い合わせ
日曜納税窓口・納税相談	市税などの納付・相談	6・13・20・27日 9時～12時	市役所税務課	同左☎73-0087
税の無料相談(要予約)	税金全般に関する相談	8日 10時～16時	銚子商工会館	県税理士会銚子支部 ☎22-3901(平日午後)
農業制度資金融資相談(予約優先)	農業者への資金融資相談	9・24日 13時～16時	市民ふれあいセンター	産業振興課 ☎73-0089
消費生活相談	契約時のトラブルなど	月・火・木・金(祝日除く)、23日(水) 9時～12時、13時～16時	市役所産業振興課	消費生活センター ☎74-7007
法律相談(要予約)	法律全般に関する相談	7・28日 13時～	市民ふれあいセンター	社会福祉協議会 ☎73-0759
司法書士による電話相談	登記・債務・相続など	毎週月・水 14時～17時(祝日除く)	電話のみ ☎0120-971-438	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
千葉司法書士会無料相談	登記・法律・債務など	12日 13時～17時 ※10日までに要予約	旭市民会館	司法書士加瀬事務所 ☎73-2654
行政書士会無料相談	相続・遺言・許認可など	20日 13時～16時	市民ふれあいセンター	楢山☎72-1639
人権・行政合同相談	人権に関わる悩み、行政に関する相談など	10日 10時～15時 22日 13時～15時	市民ふれあいセンター 野栄総合支所	秘書課☎73-0080
常駐人権相談	人権に関わる悩みなど	毎週水(祝日除く) 9時～16時	法務局匠瑳支局	同左☎72-0334
身障者更生相談(要予約)	身障者の生活など	22日 10時～12時	九十九里ホーム病院	福祉課☎73-0096
精神保健福祉相談(要予約)	心の健康の悩みなど	2日 10時～11時30分	八日市場地域保健センター	同左☎72-1281
交通事故相談(要予約)	示談交渉や損害賠償など	4日 10時～15時 ※受付14時30分まで	市民ふれあいセンター	環境生活課 ☎73-0088
クレジット・サラ金相談(要予約)	借金問題など	毎週月 13時30分～16時30分(祝日除く) ※初回のみ無料(30分)	裁判所内 弁護士会館(八日市場イ2755)	八日市場法律相談センター☎72-0271
DV被害電話相談	配偶者からの暴力など	月～金(祝日除く) 9時～17時 365日 24時間	電話のみ☎22-3101 電話のみ☎043-206-8002	海匠健康福祉センター 女性サポートセンター
障害者差別電話相談	差別に関する悩みなど	月～金(祝日除く) 9時～17時	電話のみ☎22-0739	海匠健康福祉センター
福祉電話相談	福祉全般に関する相談	24時間 365日 ※訪問相談有り。 夜間は電話転送で対応。	電話のみ☎60-2578	海匠ネットワーク
家庭児童相談	不登校・児童虐待など	月～金(祝日除く) 9時～16時	市役所福祉課	同左☎73-0096
子育て・教育電話相談	子育ての悩みなど	月・水・金(祝日除く) 9時～16時	電話のみ☎80-9560	生涯学習課
地域若者サポートステーション	若者無業者の自立支援	15日 10時～17時	市民ふれあいセンター	ワーカーズコープ ☎0476-24-7880
子ども急病電話相談	子どもの急な病気など	毎日 19時～22時	電話のみ☎#8000	千葉県医師会 ☎043-242-4271
匠瑳警察署移動交番	生活安全に関する相談など	毎週水(祝日除く) 10時～12時	市役所駐車場	匠瑳警察署☎72-0110

※市外局番の無いものは「0479」です。

● 4か月児健診

日 25日(金)、29日(火) 受付 13:00～13:20
対象 平成26年3月生まれ(日程の詳細は個別通知します)

● 1歳6か月児健診

日 9日(水) 受付 13:00～13:30
対象 平成24年11月21日～12月31日生まれ

● 3歳児一般健診

日 16日(水) 受付 13:00～13:30
対象 平成22年12月27日～23年2月16日生まれ

● 2歳児歯科健診

日 4日(金) 受付 9:00～9:30
対象 平成24年2月1日～3月10日生まれ

● 3歳児歯科健診

日 4日(金) 受付 13:00～13:30
対象 平成23年6月生まれ

● すくすく歯っぴい(虫歯予防などの相談)

日 29日(火) 受付 14:15～14:45
対象 平成25年7月生まれ

● 乳幼児健康相談(育児についての総合的な相談)

日 25日(金) 受付 14:15～14:45
対象 希望者

● 発達相談(行動や発達などの相談)

日 随時 対象 希望者 ※要予約

● ことばの相談(発音など言葉の相談)

日 随時 対象 希望者 ※要予約

● 離乳食教室

日 16日(水) 受付 9:00～9:20
対象 5～8か月児の親 ※要予約・参加無料

● こんにちは赤ちゃん訪問

乳児訪問員が生後2～4か月の乳児がいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や相談を行います。

※場所の表記がないものはすべて保健センターです。

問 健康管理課 ☎73-1200

● つどいの広場(子育て親子の交流・集いの場)

【たんぼぼ】
日 毎週月・水・金曜日、毎月第1土曜日(祝日除く)
時間 9:00～12:00、13:00～16:00
場所 旧八日市場幼稚園米倉分園

【つくし】
日 毎週火・水・木曜日 時間 9:00～12:00、13:00～16:00
場所 野栄福祉センター2階

問 福祉課児童班 ☎73-0096

● たんぼぼの会(親子運動遊び)

日 12日(土) 受付 13:30～13:40
場所 のさかアリーナ 対象 幼児および就学前の親子
問 林 ☎090-4222-8491



6月12日・八日市場幼稚園
(親子歯みがき教室)

個別予防接種

指定医療機関へ電話予約の上、接種してください。
母子手帳、予防票を忘れると接種できませんので、ご注意ください。

- ヒブワクチン 対象 生後2か月～5歳未満
- 小児用肺炎球菌ワクチン 対象 生後2か月～5歳未満
- 4種混合/3種混合/不活化ポリオ 対象 生後3か月～7歳6か月未満
- BCG 対象 生後12か月未満(5か月～8か月推奨)
- 麻しん風しん混合 第1期 対象 生後12か月～24か月未満
- " 第2期 対象 平成20年4月2日～21年4月1日生まれ
- 日本脳炎 第1期 対象 3歳～7歳6か月未満
- " 第2期 対象 今年18歳になる人
- 高齢者用肺炎球菌予防ワクチン 対象 75歳以上で、過去5年以内未接種者には2,000円を助成(75歳未満は全額自費)。

※「3種混合ワクチン」は、製薬会社の在庫が無くなり次第終了(10月ごろの見込み)です。接種が完了していない人は、速やかに接種をお願いします。

※「子宮頸がん予防ワクチン」は、中1から高1までの女子が定期予防接種として接種できます。希望者は、下記までご連絡ください。

問 健康管理課 ☎73-1200

子育てワンポイント

No.15 子どもの視力検査の大切さ

子どもの視力の発達は6歳ごろまでが重要です。そのため、この時期の視力の異常は、メガネの使用などの早期治療により視力の発達が促され、改善されていく可能性があります。

市では、3歳児一般健康診査(3歳6か月時に案内を通知)を実施しています。この健診では、視力検査を実施し、視力に心配がある人には眼科での精密健康診査を勧めています。昨年度は、259人が受診し、7人に遠視、乱視、斜視などが見つかっています。早期発見・早期治療のため、必ず受診しましょう。

また、目つきがおかしい、目を細める、異常にまぶしがる、極端に近づいて本やテレビを見るなどの気になる症状がある場合には、早めに眼科を受診してください。

問 健康管理課 ☎73-1200